

第2回 AOSSG 会議の年次総会 報告（その他）

ASBJ 専門研究員 せきぐち ともかず
関口 智和

1 第2回 AOSSG 会議の開催

平成22年9月29日、30日、第2回アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）の年次総会が東京（秋葉原コンベンションホール）で開催された。本会議の概要については、当委員会 加藤副委員長の稿で紹介されているほか、作業グループごとの議論の模様についても、他の稿で紹介されているため、本稿では、それらで比較的触れられていない部分についてご紹介させていただく。

2 AOSSGの今後の取組みに関するメンバーへのアンケート調査

AOSSG は、昨年度の立ち上げ後、国際会計基準審議会（IASB）の公開草案等にコメントを送ることを主要な作業と位置づけ、それぞれについて作業グループを設置している。AOSSG はその性格上、メンバーの地理的な分布が多岐にわたるほか、市場の成熟度等も大きく異なっており、メンバーによって優先順位が異なることが予想される。このため、メンバーの置かれている状況を理解するとともに、今後、考えられる取組事項について検討するため、韓国が中心となって、メンバー向けのアンケート

調査が実施された。調査結果は、概ね、以下のとおりである。

- 組織の位置づけ：会計基準設定主体は、日本（財務会計基準機構/企業会計基準委員会）のように独立の民間団体という位置づけにされている国がある一方、オーストラリアのように政府の一部とされていたり、インドのように会計士協会の一部とされている国がある等、組織の位置づけは多様であることが判明した。
- 国際財務報告基準（IFRS）の適用状況：IFRS の適用については、オーストラリアのように既に IFRS を適用している国がある一方、マレーシアやシンガポールのように、IFRS そのものの適用は認められていない国、日本や韓国のように IFRS の適用が一部認められている国がある等、IFRS の適用状況は多様であることが判明した。
- IFRS 適用の難しさ：IFRS の適用については、法令と不整合を来す可能性がある、実務家レベルでの専門知識が十分でない、市場が成熟していないため公正価値測定が難しい、翻訳等に掛けるリソースがない等、様々な課題が指摘されていることが判明した。
- AOSSG で今後取り上げるべきプロジェクト：AOSSG で取り上げるべきプロジェクトとして、IAS 第41号「農業」、財務報告の開示のあり方、中小企業向け IFRS、料金規制事業、

概念フレームワーク、共通支配下の取引、IAS 第12号「法人所得税」、IFRSの適用等、多岐にわたる項目が提案された。

- AOSSGの役割：AOSSGの取組みとして、これまでどおり、IASBの公開草案等にコメントを送る他、非営利法人の会計基準の検討、ワークショップやセミナーを開催すること等が提案された。

3 ウェブ・サイト

AOSSGは、一部の関係者からは注目を浴びる存在になっているが、現時点では、知名度が高いとは必ずしもいえない。また、外部への意見発信やメンバー間の情報共有・意見交換も、なお改善の余地がある。

このため、AOSSGメンバー間における情報共有を行うとともに、AOSSGとしての情報発信を行うこと等を通じて知名度を高めるため、

ウェブ・サイトの立ち上げが合意された。ウェブ・サイトは、11月に立ち上げられ、一部についてメンバーのみが閲覧可能とされているが、原則、一般に閲覧が可能となっている。ウェブ・サイトには、WGの活動や、AOSSGからIASBへのコメントレター等を含め、アジア・オセアニア地域の企業に関連のある広範な会計基準の論点について、適時に情報を更新していく予定である。詳細については、以下のアドレスをご参照いただきたい (<http://www.aossg.org/>)。

4 おわりに

AOSSGが取り組む事項は、今後、メンバーの置かれている状況を踏まえつつ、変化していくものと考えられる。このため、取組状況については、ウェブ・サイトにて適時に情報発信をしていくことを予定している。